

千葉県観光基本パンフレット作成及び発送業務 委託仕様書

1 名称

千葉県観光基本パンフレット作成及び発送業務

2 目的

千葉県への来訪及び周遊を促進するため、本県の基本的な観光情報を総合的に掲載したパンフレットを作成し、首都圏の駅、高速道路SAなど、集客の多い施設に配架するほか、イベントの来場者等に配布する。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 制作方針

- (1) 千葉県観光基本パンフレット（以下、「基本パンフレット」という。）は、県の観光総合ガイドブックとして、本県への来訪や周遊を促す誌面構成とし、年間を通してPRに活用できるものとする。
- (2) メインターゲットは、主に本県の観光に関する知識や情報が少ない人とする。そのため、内容は誰にでも興味や関心を持たせられるものとし、来訪や周遊のきっかけとなるような内容とすること。また、誌面の記事やキャッチコピー等は、多くの人を受け入れやすい表現を心掛けること。
- (3) 掲載内容については、知名度の高い観光スポット等のほか、千葉らしい要素や目新しい旬の情報等も幅広く盛り込むこと。
- (4) 紹介する観光スポット等については、住所・電話等の基本情報や、所在地が分かる地図等を可能な限り分かりやすく掲載すること。
- (5) グルメ情報や土産品等については、原則として、地産地消や千葉県産を掲げるものであること。
- (6) 魅力的な写真やイラストを多用して内容の充実を図り、本県への興味や旅行意欲をかき立てる工夫を凝らした誌面とすること。
- (7) 千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」を有効活用すること。
- (8) 各施設のバリアフリー情報についても、最新の状況を調査した上で、ピクトグラム等を使用して掲載すること。なお、掲載内容については、発注者と協議の上、決定する。
- (9) 基本パンフレットで紹介する情報の詳細については、スマートフォン等により、千葉県公式観光サイト「ちば観光ナビ」で確認できるような導線を作ること。

- (10) 「あなたのラブちば教えてキャンペーン」公式WEBサイト内における「ラブちば優待ページ」への導線を作ること。
- (11) 令和8年度版の作成に当たっては、令和7年度に作成した基本パンフレットのうち、以下の項目についてリニューアルを行う。
- ア 表紙 (P 1)
 - イ 基本情報 (P 2 - 3)
 - ウ 特集 (P 4 - 9)
 - エ お知らせ (P 2 3)
- なお、以下の項目については、令和7年度に作成した基本パンフレットのデザインの修正やコンテンツの入れ替え、掲載内容の時点修正等を行う。
- オ 県内6エリアごとの観光スポット等の紹介 (P 10 - 21)
 - カ 千葉のお土産 (P 22)
 - キ 裏表紙 (P 24)
- ※ 入れ替えるコンテンツ等については、発注者が別途指示する。
- ※ デザイン・レイアウトについては、より訴求力が高く魅力的なものに変更することが効果的と考えられる場合は、変更できるものとする。その場合は、受注者が提案し、発注者と協議の上、作成すること。
- (12) 基本パンフレットから「ちば観光ナビ」及び「あなたのラブちば教えてキャンペーン」への流入数を調査するため、サイトQRコードの作成は、発注者が指示するWEBサイトで行うこと。

【参考】

「千葉県観光基本パンフレット チーバくんとちばのたび。(令和7年度版)」
通常版 : https://maruchiba.jp/lsc/upfile/pamphlet/0000/0016/16_1_file.pdf
J R 版 : https://maruchiba.jp/lsc/upfile/pamphlet/0000/0015/15_1_file.pdf

5 業務内容

(1) 企画・制作

受注者は、基本パンフレットの制作に必要な企画、取材、撮影、記事の作成・編集、交渉、デザイン、校正等の一切の業務を行う。

ア 記載内容

(ア) 表紙 (P 1)

- a 「通常版」及び「J R 版」の2パターンを作成すること。
- b 読者が手に取りたくなるような、訴求力のある表紙とすること。
- c タイトルは「チーバくんとちばのたび。」とすること。

- d 以下の観光PRロゴ（下図）のうち、いずれかを配すること。



- e 「JR版」には、発注者が提供する「JR東日本ロゴ」等を配すること。

(イ) 本文（P2－P23）

- a 上記「4 制作方針」に基づき作成すること。
b 掲載内容は、本県の基本情報（目次・千葉県地図・各エリアの観光基本情報、カレンダーを活用した紹介等）、特集、県内6エリアごとの観光等の紹介、土産品等とする。なお、6エリアの区域は以下のとおり。

[ベイエリア]

市川市、浦安市、船橋市、八千代市、習志野市、千葉市、四街道市

[東葛飾エリア]

野田市、柏市、我孫子市、流山市、松戸市、鎌ヶ谷市

[北総エリア]

白井市、印西市、佐倉市、酒々井町、成田市、栄町、八街市、
富里市、芝山町、神崎町、香取市、多古町、東庄町、銚子市

[九十九里エリア]

旭市、匝瑳市、横芝光町、山武市、東金市、九十九里町、
大網白里市、茂原市、長柄町、長南町、白子町、長生村、睦沢町、
一宮町

[南房総エリア]

鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市、勝浦市、御宿町、大多喜町、
いすみ市

[かずさ・臨海エリア]

市原市、袖ヶ浦市、木更津市、君津市、富津市

- c 掲載内容に千葉県内の「海と夕陽」に関する情報を盛り込むこと。
d 台割は、発注者と協議の上、決定する。
e 「通常版」及び「JR版」のお知らせを1ページ作成すること。掲載内容は、発注者と協議の上、決定するものとし、デザイン制作については、本業務に含むものとする。

(ウ) 裏表紙（P24）

- a 「通常版」及び「JR版」の2パターンを作成すること。
b 掲載内容は、発注者と協議の上、決定するものとし、デザイン制作に

については、本業務に含むものとする。

- c 東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県の一部を含む、千葉県全域の地図を掲載すること。地図には、都県名、市町村名、高速道路名、I C・S A・P A名、鉄道路線名、駅名などを記載の上、本県へのアクセス方法が分かるようにすること。なお、「通常版」においては主要道路を、「J R版」においては、J R及び私鉄各社の鉄道路線を中心とした表現にすること。
- d 読者に対するWEBアンケートの告知を掲載すること。なお、アンケートフォームの作成・アンケート集計・景品発送は、発注者が実施する。
- e 千葉県公式観光情報サイト「ちば観光ナビ」等に関する情報を記載すること。
- f 問い合わせ先の情報を記載すること。

(エ) 写真

- a 掲載する写真は、可能な限り読者の目を引くものを選定すること。
- b 掲載する写真は、原則として、受注者が撮影・収集・保持しているものを使用すること。
- c 掲載する写真については、著作権・肖像権などに留意すること。
- d 上記5（1）ア（エ）bの写真については、撮影年月日・撮影場所・提供元情報などを一覧にまとめ、別途発注者に報告すること。
- e 紙面で使用した写真の提供元及び二次利用の可否を明確にし、写真を納品する際に発注者へ報告すること。
- f 上記5（1）ア（エ）eで二次利用が可能であると報告を受けた写真については、発注者や発注者が指定する第三者が、WEBサイト、SNS、パンフレット等で使用するのを、受注者は留意すること。

(オ) 基本パンフレット掲載に関する交渉

- a 受注者は、基本パンフレット掲載に関する交渉を各施設と行うとともに、発注者が指示する事項についても併せて交渉すること。
- b 掲載内容及び写真については、誤りや齟齬が生じないように、関係箇所に照会し、確認を受けること。

イ 印刷物の規格

(ア) サイズ

A 4判

(イ) 紙質

上質紙 70kg以上

(ウ) ページ数

24ページ、中綴じ

(エ) 方式

オフセット印刷

(オ) 色数

両面カラー刷4色以上

(カ) 数量

260,000部（通常版100,000部、JR版160,000部）
※部数の内訳については、変更する場合がある。

ウ 読者アンケートの景品

(ア) アンケートの回収率が上がるよう、魅力的な景品を用意し、発注者に納品すること。なお、景品の内容は、発注者と協議の上、決定する。

(イ) 景品の数量は、40名分とする。

(ウ) 納品日は、別途発注者が指示する。

(2) 成果物の納品

ア 印刷物の納品

(ア) 納品期限

原則、令和9年1月上旬

(イ) 納品先

発注者が指定する160箇所程度を予定

(ウ) 納品方法

発注者が別途指示する。

(エ) 梱包方法

原則、段ボール梱包

a 梱包単位については、発注者が別途指示する。

b 発注者が指示する送付文を印刷の上、パンフレットと合わせて梱包すること。

c JRに納品する梱包は、各駅単位で宛名書きし、十字に紐掛けをすること。

d 納品後、掲載した情報に誤りがあった場合は、受託者が訂正シールを作成の上、貼付する等の訂正措置を行うこと。なお、訂正に要する費用は、本業務の契約額に含むものとする。

イ 電子データの納品

(ア) 納品期限

印刷物の納品に準ずる

(イ) 納品先

公益社団法人千葉県観光物産協会

(ウ) 納品物

a 編集可能なデータ
イラストレータCS2～4又はインデザインCS～CS4で作られた
PDFx1-a等

b PDFデータ
(a) 形式
単一ページデータ（表紙から最終ページまで順番に並べたもの）
(b) サイズ
WEBでの閲覧に適するよう、10MB以内とする。

c JPEGデータ
(a) 形式
単一ページデータ（表紙から最終ページまで順番に並べたもの）
(b) 解像度及びサイズ
以下の3種とする。

解像度72dpi 横幅1115px × 高さ1577px

解像度72dpi 横幅 500px × 高さ 707px

解像度72dpi 横幅 77px × 高さ 109px

※ 発注者のパソコン環境は、Windowsであり、データ納品等の際に
おける文字化けに注意を払うこと。

※ このほか、取材等で撮影した写真についても、発注者が指示する解像
度及びサイズで納品すること。

(エ) 納品形式
DVD等に電子データを収納した原版（ケース収納・ラベル付）

(オ) 納品部数
1セット

(カ) 特記事項
納品データについては、発注者又は県が作成する刊行物や発注者が運営
するWEBサイト「ちば観光ナビ」等において使用することを認めるものと
する。

(3) 令和7年度版基本パンフレット配送業務

受注者は、令和7年度に発注者が作成した基本パンフレットの配送に必要な
一切の業務を行う。

なお、基本パンフレットは、発注者が指示する場所において、受注者が集荷
するものとし、梱包にかかる作業スペースは、受注者が確保すること。

ア 配送期限
原則、令和8年9月上旬（予定）

イ 配送部数

J R版 66, 000部程度

通常版 20, 000部程度

ウ 配送先

発注者が指定する30箇所程度を予定

エ 配送方法

発注者が別途指示する。

オ 梱包方法

原則、段ボール梱包

(ア) 梱包単位については、発注者が別途指示する。

(イ) 発注者が指示する送付文を印刷の上、パンフレットと合わせて梱包すること。

(ウ) J Rに配送する梱包は、各駅単位で宛名書きし、十字に紐掛けをすること。

カ 特記事項

集荷・梱包・配送に要する費用は、本業務の契約額に含むものとする。

(4) その他本業務に付随する業務

本業務に付随する業務が発生する場合は、必要に応じて発注者と協議の上、決定する。

(5) 実績報告書の提出

本業務終了後、速やかに実績報告書を提出すること。

6 経費

本業務の実施に係る一切の経費は、契約額に含むものとする。

7 その他事項

(1) 業務の実施

ア 本業務の実施に当たっては、綿密に発注者と協議又は打合せを行うとともに、発注者の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。

イ 協議又は打合せは、発注者又は受注者の求めに応じ実施するものとし、場所については、発注者の指示に従うものとする。なお、議事録は受注者が作成すること。

ウ 社会情勢等により、本業務の内容を変更又は中止する場合がある。

エ 本業務の実施に当たっては、柔軟に対応するものとし、発注者が求める事項は、最大限実現できるよう努めること。

オ 契約額については、事業実績等によって、減額精算することがある。

(2) 官公庁等への各種手続きの代行

ア 法令等による官公庁等への届出・申請等が必要な場合は、手続きの全てを

代行すること。(法令等により委任・代理ができない場合はあらかじめその旨を発注者へ報告する。)

イ 手数料などの負担が生じる場合、当該手数料は契約額に含まれるものとする。

(3) 各種資料の作成

ア 発注者が求める資料を作成のうえ、紙及びデータで提出すること。

イ 作成部数、データ形式等に関しては、発注者の指示に従うこと。

(4) 著作権等の取扱い

この契約により作成される成果品の著作権等の取扱いは、次の各号に定めるところによる。

ア 受注者は、著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利を発注者に無償で譲渡するものとする。なお、第三者に著作権が帰属する写真などの素材が成果物に含まれる場合は、当該素材の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約など一切の手続きを行うこと。

イ 受注者は、発注者又は発注者が指定する第三者に対し、成果物に係る著作権者人格権(同法第18条から20条までに規定する権利)を行使することができない。また、受注者の従業員や再委託先が当該権利を有する場合も、これらの者が当該権利を行使しないために必要な措置をとらなければならない。

ウ 著作権等に関する紛争が生じたときは、受注者の責任と負担においてこれを解決しなければならない。

(5) 記載外変更

本仕様書に記載されていない事項については、発注者の指示に従うこと。

(6) その他

本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、発注者と協議すること。